

EPS

昭和50年度

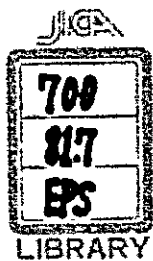
移住地農家経営調査

簡易調査

調査の手引き

昭和50年8月

国際協力事業団



国際協力事業団	
受入 月日 '84. 8. 20	700
	81.7
登録No. 13197	EPS

## 農家経営簡易調査 — 調査の手引 —

### 1. 調査の目的

農業移住者の農家経営の実態ならびに推移を定期的、継続的に調査、集計、分析し、現地支部・事業所においては、個々農家および、その移住地の営農計画・指導の基礎的資料とし、本部においては各移住地の比較検討、総合的な移住地経営の方針樹立ならびに移住希望者の啓発資料とする。

### 2. 調査対象

各支部管内の集団移住地を主調査地区とし、それぞれの調査地区内居住の邦人農家を調査対象とする。

※「農家」とは農業経営を行なっていて

ア. その経営耕地面積が0.5 ha 以上ある世帯

イ. または、アに該当しないもののうち高度な農業を行なっている世帯で年間自家生産物の総販売収入が5万円相当額を超える世帯をいう。

ウ. 経営及び生活が同一であれば数世帯でも1農家とみなす。

戦後の集団移住地の調査対象農家戸数の決定は、階層分類を行なう必要上からも悉皆調査を行なうこと。

≒ 50% 以上。

### 3. 調査対象期間

昭和48年度調査より採用している次の期間とする。

ベレーン支部	1月～12月
レシーフェ支部	8月～7月
サンパウロ支部	7月～6月
リオ・デ・ジャネイロ支部	1月～12月
ポルト・アレグレ支部	7月～6月
ブエノス・アイレス支部	9月～8月
アスンシオン支部	8月～7月
サンタクルス支部	9月～8月

JICA LIBRARY



1053318[0]

サント・ドミンゴ支部 1月～12月

4. 調査時期

調査対象期間の期末に出来るだけ近い時点とし、短期間に調査すること。

5. 調査員

営農指導員を主体とする支部管内職員とし、特別の事情のある場合を除き、部外者への委嘱は認めない。

調査員は調査にとりかかる前に、支部担当者を中心にして調査に関する打合せを行ない意志統一をはかっておくこと。

6. 調査方法

調査員が戸別訪問し、各調査項目を聴取のうえ記入する。

7. 調査票記入要領

調査項目は大体において昭和44年度(1969年)の方針を踏襲するが、一部変更があるので記入要領を精読のうえ、適切な記入をすること。

(1) 全般的注意

- ① 調査票1葉表裏に1農家を記入のこと。
- ② 算記用具は鉛筆を使用すること。
- ③ 数字はすべてアラビア数字(0.1.2.3.4.5.6.7.8.9.)を用いること。
- ④ 無しの場合「-」を明記のこと。
- ⑤ 単位は原則としてC. G. S単位を使用のこと。
- ⑥ 貨幣単位は、下記の単位を用い小数点以下は四捨五入すること。

サント・ドミンゴ支部	peso
ベレーン支部	} Cruzeiro
レシーフェ支部	
リオ・デ・ジャネイロ支部	
ポルト・アレグレ支部	
サンパウロ支部	

サンタ・クルース支部	Peso
ブエノス・アイレス支部	Peso
アスンシオン支部	千 Guarani

① 年は西歴を使用すること。

(2) 表面各項目の記入方法

調査に当っては前年度調査表を必ず持参し、前年度とのつながりに矛盾が生じないようにすると同時にむだをはぶくため、前年度との変化のみを聴くようにする。

- ① 農家番号……移住地ごとの農家の個有番号を記入のこと。この番号は不変のものとし、入植順又は分家独立年次順に個有番号をつけること。相続の場合は同番号を適用し転出の場合は欠番とすること。
  - ② 世帯主氏名……継統の分にはふりがなをつけること。
  - ③ 年 令……調査対象期間末現在の満年齢で記入。
  - ④ 出身県名……同伴者として入植し、その後独立したものは独立者個人の出身県名を記入のこと。
  - ⑤ 経過年月……入植年月より調査対象期間末までの経過年月。
  - ⑥ 携行資金……入植時と入植後送金分とを加えて円貨で記入すること。
  - ⑦ 経営形態……調査時点においてその農家の主体としている営農形態を記入する。
  - ⑧ 家族構成……あくまでも家族を対象とするもので同居者でも賃金等の報酬を受けている者は家族の中に含めず雇用労働者として取扱うこと。但し同居者で無報酬で働いているものはこの中に含める。
- 換算労働人数(稼働力)……農業従事者の専従の度合、本人の能力を考慮して換算するが不明確の場合下表の基準を使用のこと。

年 令	労働換算率	
	男	女
～ 5	0	0
6～14	0.3	0.3
15～19	0.8	0.8
20～29	1.0	0.8
30～59	1.0	0.8
60～	0.6	0.4

- ⑨ 土地……使用权を有する土地すべてを含みこれを自己所有地と借地とにわけ、自己所有地の中には土地代未完納のものでも将来自己の所有地となるものを含め、借地は借地料を支払っている、いないにかかわらず記入のこと。単位は ha とする。

A. 土地区分

ア. 開墾地

(a) 耕地

- 田 …… 水稻
- 畑 …… 麦, 陸稻, 野菜類, イモ類, 豆類, スイカ, メロン, 花卉, 棉, タバコ等
- 樹園地……果樹, コーヒー, カカオ, 油桐, 椰子, 茶, 桑等の木本類とヒマ, ラミー, パイナップル等の多年生宿根性の草本類。

(b) 造成牧野

- 採草地……アルファルファ, クローバー等の様な完全に飼料作物の収獲を目的とした土地。豆類, トウモロコシ, 棉等で牧草を主目的とし栽培した場合はこの欄に記入のこと。
- 放牧地……草地造成又は草地改良を行なった土地でそこに

放牧している場合はこの欄に記入する。

(c) 植林地

原則として原始林は含めない。

(d) 宅地

住宅、畜舎、鶏舎、収納舎等の建物の敷地すべてを含める。  
煙草乾燥室、作業所等で庭に類するものもこの中に含めて記入すること。

(e) 休閒廢耕地

一度耕地として利用したが現在は休閒しているもの又は放棄されている土地を記入する。再生林もこの中に含める。

イ. 未開墾地

(a) 森林

未だ開墾されていない森林を記入する。

(b) 原野

- 採草放牧地……現在利用している自然草地の面積を記入する。
- その他……現在未利用の原野を記入する。

(c) その他

沼、湖、川等利用不能地を記入する。

B. 評価

基準表を各地区毎土地区分別に作成し、それに基づき評価すること。基準表は時価とは関係なく、土地購入費に開墾費等基盤整備に要した経費を加算してha 当り基準額とすること。

⑩ 建物施設……調査対象期間末における、各農家所有の建物施設について、

- 様式……木造上・中・下、レンガ造上・中・下等に分けて記入する。
- 面積……建物の延床面積を記入する。単位  $m^2$  とする。
- 経過年数……上半期取得のものはその年から1年と数え、下半期取得のものは次年度から数えるものとする。

- 取得価格……実際に支出した現金ではなく様式別に作った評価基準表により算出すること。
- 減価償却費……定額法により算出し残存価格を残さないこととする。

$$\text{各年の償却費} = \frac{\text{取得価格}}{\text{耐用年数}}$$

耐用年数は事業団会計細則によること。

- 評価額……次の式により算出する。

$$\text{評価額} = \text{取得価格} - \text{減価償却費} \times \text{経過年数}$$

また前年度と同じ基準で調査した場合は前年度評価額－減価償却費で算出しても同じである。

- ① 大農具・車輛……耐用年数が1年以上のもの、又は購入価格が邦価換算価格が1万円以上のものを記入する。  
普通トラック等も農業に使用するものはこの中に含める。利用不可能で放置されている農具はここに記入しないこと。  
取得価格は実際に取得した金額とし分括払等で取得した時は支出した金額だけではなく分括分も含めた総額とし残りは借入金欄に計上しておくこと。その他経過年数、減価償却費、評価額は建物・施設に準じるものとする。
- ② 大動物……牛・馬・豚等の大動物を優良・雑等に分け仔・成それぞれの頭数と評価基準表により算出した評価額を記入する。
- ③ 大植物……永年作物、立木等の資産となりうる植物を対象とし、主要なものは品目をあげ、さらにその植物を成木、未成木に分けてその面積と評価基準表により算出した評価額を記入すること。  
成木とは、その年度の収支において採算がとれるよ



うになった時をいい、結実開始の時ではない。  
例えば、一般にコーヒーは収穫可能になる年数は3年であるが、成木到達年数は7年、コショウでは2年と4年、ココ椰子では6年と10年といわれており、この成木到達年数以上の植物を成木という。しかしこの年数は移住地によって異なって来るものであるから、これは随時当該地において適切な判断をして記入すること。

#### ⑫ 流動資産

ア. 未処分農産物……調査対象期間末に保存した農産物の予定売値を合算して記入のこと。これには過年度生産物及び今年度生産物を問わずすべてを記入すること。

##### イ. その他

- (a) 購入現物……購入した肥料、農薬、飼料、種苗、材料等で調査対象期間末現在の在庫高を時価に換算して記入すること。
- (b) 中間生産物……自給した肥料、飼料、種苗等で年度末在庫高を時価に換算して記入すること。
- (c) 小動物・小植物……鶏、アヒル等の小動物苗木等の小植物の年度末評価額を記入すること。
- (d) 小農具……クワ、カマ等の小農具類の年度末評価額を記入する。

#### ⑬ 流通資産

ア. 現金預金等……手持現金、預貯金、貸付金を合算して記入のこと。

##### イ. その他

- (a) 未収販売代金期末残額（売掛金等）……過年度、今年度を通じての未収販売代金の調査対象期間末における残額を記入する。
- (b) 出資金・株券等……組合出資金、有価証券、講、保険金等を記入す

る。

- ⑥ 借入金……借入先別，短期，長期別に分類して調査対象期間末の残高を記入する。  
さらに，この借入金の短期・長期の合算したものを借入金計の欄に記入すること。
- ⑦ 土地代残額……⑨の土地の所で述べた自己所有地の土地代未完納の残額をすべて記入すること。
- ⑧ 未払経費期末残額（買掛金等）……過年度，今年度を通じての未払経費の調査対象期間末における残額を記入する。

### (3) 裏面各項目の記入方法

- ⑨ 農業租収入……調査対象期間中の農業経営による全ての収入を記入する。永年作物，短期作物，畜産物の項では現金収入を農産物期末未収販売代金（売掛金）  
家計用食料見積額，未処分農産物増減額，の項では非現金収入を記入する。

#### ⑩ 種 別

- 永年作物……これに属する主なる作物としては，柑橘類・梨・桃・リンゴ・ブドウ・バナナ・パイナップル・マラクジャ等果樹類にコーヒー・カカオ・ガラナ・茶・油桐・椰子類・ゴム・ビメンタ等の木本類を原則とするが，多年生，宿根性草本類に属するヒマラミ・マニラ麻・シザル麻等は永年作物として取扱うこと。また棉等で，普通一年生草本でも，その農家が多年生草本として栽植している場合は，この項に記入すること。  
つまり，永年作物とは同一植物体から数年継続して収穫を得るものをいう。  
また，永年作物を成木，未成木に分けて記入するのであるが，その分類記入方法は⑨のところに述べた要領にしたがうこと。記入するにあた

って特に注意を要するのは、果樹の場合、ただ「果樹」と書かず必ず作物名を記入すること。また、ここには、販売目的で育成されたもの以外、たとえば生産物を生みだす母体となる立木自体の売却による収入等は記入してはならない。

- 短期作物……これは一年生、二年生の草本類に属する作物を対象とする。これには食用作物（稲、ムギ、トウモロコシ、ダイズ、マンジョカ、サツマイモ、ジャガイモ等）園芸作物（野菜、花卉）飼料作物（アルファルファ・クローバ等）を含ませて記入すること。

また、稲の場合、水稻と陸稲をはっきりさせ、さらに初で販売されたのか、精米で販売されたのかをはっきりさせること。

野菜、花卉の場合も単に「野菜」「花」と書かず必ず名称を書くこと。

主要なものは品目をあげ、その他のものは「その他」と一括して記入すること。

なお、パイナップルは短期作物として扱い、この項に記入することとするので、注意すること。

- 畜産物……これは下に例示するごとく、その動物名と販売商品名を記入すること。ただし、動物そのものの販売の時は販売商品名は記入しなくてもよい。ただし、使役用、種付専用の牛馬の販売収入はここに記入せず、追って記述の資産売却収入の項に記入すること。採卵用鶏の販売収入は廃鶏販売収入として扱い、ここに記入してもよい。この場合、下記に例示のごとく、肉鶏販売収入と明確に区別出来るよう記入すること。

畜 産 物	種 別	本 頭 数 数	作付面積 (ha)
	豚		
	牛(乳)		
	鶏(卵)		
	産 鶏		
	肉 鶏		
	そ の 他		

なお、植林、養蚕、養蜂、漁業、副産物（袋、ワラ、鶏糞等）等による収入は農業収入と考えるが、これらの記入欄が調査票の紙面の都合上、もうけられていないので、便宜上、畜産物の項の下部に下記、例示のとく、記入すること。

畜 産 物	種 別	本 頭 数 数	作付面積 (ha)
	鶏 (卵)		
	植林(パナ松)		
	養 蚕		
	鶏 糞		

⑥ 本数，頭羽数，作付面積，収穫面積

- 永年作物は，作付面積，収穫面積をそれぞれ記入すること。
- 短期作物は調査対象期間内で作付及び収穫された面積を記入する。

この場合当期間内に作付から収穫まで行なわれた作物であればこの両者が一致し，経営が2農年度にまたがる作物については同一作物でも2段に分けて，（昨）又は（今）

と明確に区分して記入すること。

なお二毛作、間作等で土地面積が重複する場合は重複はさしつかえないので作物ごとの面積そのまま記入すること。

○ 畜産物では飼育頭羽数を記入すればよい。

㉞ 年間収量・単位

年間収量の欄には調査対象期間内に収穫された分のみを記入すること。単位は次項に述べる年間販売量と必ず同一なものにし、出来るだけC. G. S単位（m, Kg等）を用いるのが好ましいが、販売単位からC. G. S単位への換算が困難な場合は、その販売単位をそのまま使ってもよい。この場合も必ず年間収量と販売量とは同一単位を用いること。

ただし、同一作物で二つの単位を用いて別々に記入することは絶対してはならないこと。例えばA家ではバナナ50房、B家ではバナナ100Kgとするなど。

㉟ 年間販売量、年間現金売上高、未収販売代金期末各増減額（売掛金等）年間販売量の欄には調査対象期間内で販売されたものを今年度生産物と過年度生産物に分けて記入する。過年度生産物で未処分であったものを販売した場合は作付面積、収穫面積、年間収量欄は空白でよく年間販売量以下を記入すればよい。現金売上高の欄には年間販売量の現金売上高及び前年度未収販売代金の回収額を記入する。

農産物期末未収販売代金は年間販売量の期末における未収販売代金の残額を記入する。

㊱ 非現金収入……事実上の現金収入としてはあらわれないが、収入の実績として考えられるものを示す。ただし、動植物増殖額は下記の理由により省略することとする。

○ 未収販売代金期末残高増減額……当年度未収販売代金期末残高（調査カード㊱欄）－前年度未収販売代金の回収額を記入する。減った場合は△を明記する。

○ 家計用食料見積額

調査対象期間内の農産物収量のうち、その農家が家計用の食料材料として消費した農産物の見積額をすべて記入すること。

㊦ 米，野菜，卵，肉など

○ 未処分農産物増減額

当年度末未処分農産物在庫額から前年度未処分農産物在庫額を差し引いて記入する。減った場合は△を明記すること。

○ 動植物増殖額は次の理由により省略する。

ア) 肉牛，豚等の大動物や植林材等の販売を農業現金収入内に入れることとしたため間違いが生じ易く2重計上となる可能性があるため。

イ) 戦後集団移住地も入植以来10数年経過し入植初期の増殖だけという傾向から償却対象に入っている永年作も少なくなく，増殖額と，償却額がほぼ同じと見てもそれほど誤差が生じないと思われるため。ただし入植後もなく増殖額を無視出来ない農家や増殖はほとんどなく償却対象の永年作ばかりでその減価償却費を無視出来ないような特別な農家については階層分類等で修正の要素とすることとする。

㊧ その他の現金収入

㊦ 資産売却収入……固定資産である。土地，建物，施設，売却目的でない動・植物（役用種付用牛馬，永年作物の立木自体等）所有地内有用材の売却による収入の総額を記入する。主項目の横には，資産名とその数量を記入する。

㊧ 貸付金回収等……貸付金の返済受，出資金の回収等の合計額を記入する。

㊨ 農外現金収入……農業経営以外からの収入のうち，現金で入ってきたものを記入する。

㊩ 借入金借入……調査対象期間内に借入れた借入金額を記入する。

ここで記入対象となるのは、調査対象期間内に借入れたもので、借入金総残額でないことに留意すること。

② 生産費と販売経費

調査対象期間内の農業経営に現金にて支出した生産費および販売経費を記入する。

調査期末の未払経費（買掛金等）はこの中に含まない。

㉑ 雇用労賃……調査対象期間内に支払われた雇用労賃及び社会保険料の現金支出額を記入するが、家計用購入現物を支給した場合もその金額も含め記入すること。

また、経営主および同居者に対する労賃は原則として含まないが、事実上、雇用者と同様に賃金を支払っている同居者は雇用者に含めて計算すること。

㉒ 肥料代……調査対象期間内に購入した肥料の代金の合計を記入すること。ここでいう肥料とは原則として購入肥料であるが、自給肥料でも、その肥料造成のために原材料を購入した場合その購入価格を合算して記入すること。

㉓ 農薬代……調査対象期間内に購入した農薬の代金の合計を記入すること。共同購入、共同撒布の場合はその農家の分担金を記入すること。

㉔ 飼料代……調査対象期間内に購入飼料の代金の合計を記入するのであるが、自給飼料の原材料の購入費や種苗費はこれに合算して記入すること。また放牧の場合の牧草の種苗代もここに合算すること。自給飼料の見積額はこの中に含まない。

㉕ 動力燃料費……調査対象期間内に農事用に使用した動力燃料費の合計を記入する。

家事用、農事用に併用している物の費用についてはその使用の割合によって分割して記入する。

共同で使用しているものについては、出来るだけ正確に自家で使用した分を割出して記入すること。

この欄には自動車、農機具の燃料、電気その他の動力実費の他、掘

排水用の動力，防霜用の重油，施設園（温室等）の維持管理動力等もこれに含める。

なお，ここでいう動力・燃料費は農事用のものに限られており，農事用以外のものは，その使用目的に応じて，家計費，農外支出の項に含ませて記入する点を充分注意すること。

① 種苗，種畜代……調査対象期間内に購入した種苗，種畜の価格を記入すること。自家採種の種子をここに含めて計算してはならない。素牛，仔豚等についても経費として見ることにするためここに記入すること。ただし役用，種付用牛馬の購入費は入れてはならない。

② 補助材料代……調査対象期間内に購入した農事用材料費の合計を記入すること。

ここでいう材料とは固定財にならない耐久性のすくない取出荷用袋，トマト・キュウリ等の支柱，果樹用紙袋，温床用ビニール等をいい，ビメンタ用の支柱，ブドウ棚温床用ガラス等は固定財の項の施設設備費に含めて記入すること。

③ 農用建物・農具の維持修繕費……調査対象期間内に農事用の建物・農具に費された維持管理，修繕費の合計を記入する。修繕費とは，固定財購入費の所で述べた大修繕以外の修繕費をいう。また，農用以外の建物，農具については使用目的に応じて，家計費，農外支出の項に含ませて記入のこと。

④ 機械器具借料……調査対象期間内に借りた農用機械器具の借料の合計を記入する。

⑤ 借地料……調査対象期間内に農事用のために借りている土地の借地料の合計を記入する。

これはあくまでも借地を対象としたもので，将来自己所有地となる購入土地の未払い分残額ではない事を留意の上記入すること。また期間途中で借りた土地については実際に支払った金額を記入。ただしここに計上されるものは，農事用のものであって，その他の土地は目的に応じて家計費，農外支出の項に含ませて記入して行くこと。

⑥ 小農具費……調査対象期間内に購入したクワ，カマ等②で述べた



以外の固定資産に入らない小農具類購入費の合計を記入する。

- ① 荷造運賃……調査対象期間内の生産物の販売に関する荷造運搬の費用全額を合算して記入すること。

荷造運搬に専属している労務者（運搬用トラックの運転手等）に対する賃金はこの欄に合算して記入すること。この分は雇用労賃の項と重複しないように充分注意すること。

荷造運賃に関する動力燃料費はこの中に含ませる。

ただし、販売関係以外の農事用荷造運賃は、生産費の適応する欄に含ませること。例えば飼料運搬費は飼料費に入れる。

なお、荷造に要した諸材料関係の費用もこの中に含めて記入すること。この分は上記補助材料代と重複しないよう充分注意すること。

- ② 販売手数料等

調査対象期間内の生産物販売関係に要した手数料等の諸経費の合計額。

ただし荷造運賃及び販売手数料の販売経費が農協等で一括差引き精算されていてこれを把握するのが困難な場合は年間現金売上高を手取り額で計上しても差しつかえないが、一つの移住地で農家により異なることがないよう（農業経営費内訳比率を出すときその内容が不明確になるため完全にうめるか空欄にするかどちらかにする必要がある）あらかじめどちらかに決め統一すること。

- ③ 借入金利息……借入金に対する利息のうち本調査期間内に支払われた全額を記入する。

- ④ 減価償却費

次にあてはまるものについて定額法によって減価償却を行いその総額を記入する。

減価償却するもの

農事用建物施設、大農機具類

ただし下記ものは減価償却をしなくてよい。

- ① 今年度下半期に購入もしくは建設したもの
- ② 建設中の固定資産

- ③ 大動物，大植物
- ④ 小動物（鶏，うさぎ，あひる等）小植物（短期作物）
- ⑤ 取得価格が邦価換算約1万円以下，または耐用年数が1年未満のもの即ち，調査用紙表面建物施設減価償却費計⑩欄+大農具・車輛減価償却費計⑪欄を計上すればよい。

⑩ 買掛金増額

当年度末未払農業経営費から前年度末未払農業経営費を差し引いた金額を計上する。

⑪ 現金家計費

ア．經常家計費については家計簿をつけていないとその把握が困難なため，月平均支出額を1.2倍して算出しても差しつかえないが雇用労賃として現物支給したものは差引くこと。

ただし，内訳を細かく聴いていかなないと判らないという場合は，下記内訳の通りとすること。

- 主食費……現地の慣習で普通主食として扱われているもの。
- 副食調味料費……現地の慣習で普通副食として扱われているもの，および，調味料。
- 嗜好品費……タバコ，酒類，茶，コーヒー，清涼飲料，果物等。
- 被服費……帽子，靴等を含んだ被服関係，農事用被服も含む。
- 教育費……授業料，父兄会費，学童用図書，文房具，制服，通学費，寄宿下宿代など子弟教育にかかった費用。
- 医療衛生費……医師謝金，薬代等の医療関係費および理髪代，清浄費用等の衛生関係費。
- 交通通信費……通学費，および荷造運賃以外の交通費，および郵便代，電話代等の通信費。
- 住居費……家事用家屋の小修繕費，宅地住居の賃借料，家事用の光熱水費，家具什器備品購入費等の住居関係費。
- 交際娯楽費……交際費，図書，新聞，雑誌などの教養費，行楽，

映画、宝くじ等の娯楽費。

イ. 臨時家計費に計上されるものは冠婚葬祭、旅行等の臨時出費である。

② 非現金家計費

家計用食料見積額……収入部門の自給評価額と同額を記入する。

② その他の現金支出

④ 固定財購入費……この欄の固定財とはその農家の所有する固定財すべてを含むものである。

ここに記入される金額は調査対象期間内に支払われた金額のみを記入すればよい。調査対象期間内に購入され、その期間内に全額支払われたものは全額を、年賦払いの場合は頭金および年度の年賦金を合算して記入する。過年度に購入されて年賦払いが実行されている場合はその年賦金額を記入する。もし何らかの理由により支払いが行なわれなかったり、数年度分の一括払いが行なわれた場合はその事実どりに記入すること。過年度または今年度に購入されて、支払いが据置かれている場合は支払いがなかったものとし、実際に支払いが開始された時点から記入していくこと。

共同購入の場合は、それぞれの分担金について上述にならって記入すること。

また施設、設備、機械器具における大修繕費はその旨明記して記入すること。

大修繕とは、その資産を取得した時に、予想された使用可能時間を延長させるもの、または、その資産を取得した時に、予想された修繕時における価格を増加させる場合をいう。

さらに、開墾費及び土地価格を増加させるような土地改良費も記入すること。

⑤ 租税公課諸負担金……調査対象期間内に支払われた諸税金、組合費、寄付金等の租税公課諸負担金の合算額を記入する。

⑥ 貸付金・出資金等……当該年度における貸付金貸付、出資金払込等の合計額を記入する。

④ 現金農外支出……農外収入を得るために支出された諸経費のうち現金で支出された全額を記入すること。

⑤ 借入金返済……調査対象期間内に返済した分をすべて記入する。

㊸ 現金収支のチェック

調査時に必ずそろばんを持参し、期首現預金と現金収入の合計と、現金支出と期末現預金の合計が一致するか又は近い値になるかどうかをチェックすること。この値が大巾に異なる場合は記入もれ又は誤記があるため再度聴きをおすこと。

## 8. 階層分類

### (1) 階層分類を実施する移住地

悉皆調査を行う直営移住地（ポリビアの4移住地を含む）については全移住地実施し、それ以外の移住地で悉皆調査をしたものについては支部の判断にまかせる。

### (2) 所得判定基準額の設定

① 所得判定基準額  $Y$ （経営規模拡大という要素を除けば、5年後には借入金に依存せず自己資金での経営が望める額）は、次の式により算出するものとする。

$$Y = L + R + S1 + S2$$

$L$ ：移住地平均家計費

$R$ ：移住地平均租税公課諸負担金

$S1$ ：借入金残高を5カ年で完済出来る金額（移住地平均借入金残高の1/5）

$S2$ ：土地代残高の約定償還金額（移住地平均土地代残高をその移住地で平均的な土地代償還年数で除した額、または直営移住地についてはその年度に当事業団より請求した1戸当り平均土地代金

② 所得判定基準額  $y$ （自己資金での経営は望めないが、適正な借入を行えば移住地で平均的な生活は維持できる額）は、 $Y$ から借入関係  $S1$ を差し引いた次の式により算出するものとする。

$$y = L + R + S2 = Y - S1$$

(3) 資本装備判定基準額の設定

- ① Y額の所得を得るに必要最少額の資本装備を経営形態ごとに求め、これをXとする。
- ② y額の所得を得るに必要な最少限の経営形態別資本装備額xは、Yとyの比率により次の式により算出するものとする。

$$x = \frac{y}{Y} \times X$$

<例> Y：100万円，y：70万円，大豆主体農家の場合

必要粗収入：所得100万円+経費150万円=250万円

必要収量：必要粗収入250万円÷平均販売単価50円/kg=50ton

必要面積：必要収量50ton÷ha当り平均収量1.5ton+その他27ha=60ha

土地：開墾地33ha×40万円+その他27ha×20万円=1,860万円

住宅：100m<sup>2</sup>×3,000円=30万円

倉庫：120m<sup>2</sup>×2,000円=24万円

人夫小屋：20m<sup>2</sup>×2,000円=4万円

トラクター：1台 300万円

脱穀機：1台 40万円

エンジン：1台 20万円

薬剤散布：1台 40万円

移住地平均期末手持現預金 20万円

---

計	2,338万円
---	---------

(注) 単価は全て新規取得する場合に必要な額とすること。

$$X = 2,338 \text{万円}$$

$$x = 2,338 \text{万円} \times \frac{70}{100} = 1,636.6 \div 1,637 \text{万円}$$

(4) 分類基準

所得判定		資本装備判定	
基準	判定	基準	判定
Y以上	A	X以上	A
Y未満y以上	B	X未満x以上	B
y未満	C	x未満	C

ただし、所得判定には農家所得を、資本装備判定には資産合計額を用いるものとする。

(5) 階層判定

所得判定	資本装備判定	階層判定
A	A	I 類
A	B	II 類
B	A	II 類
B	B	II 類
A	C	II 類
C	A	II 類
B	C	III 類
C	B	III 類
C	C	III 類

この判定には主観的要素が入り込むことを極力さけることとしたため、修正判定も行わないこととする。

(6) 階層の性格付

I 類農家……所得、資産とも一応の基準に達しており、このままある程度放置しても自力での発展が期待できる農家及びそれ以上の水準にある農家。

II 類農家……現在事業団が行っている融資を含む援護ないし指導の拡充により、営農の向上改善の可能性が見込まれる農家。

III 類農家……一般融資ベースにも乗らず、自立安定させるためには、極めて濃密な指導を必要とする農家。

農家番号

移住地名		種 別		所有面積ha	評価額	借地面積	種 別	経過年数	数量	取得価格	減価償却費	評価額	種 別	金額									
氏 名		開地	田			大							流動資産	未処分農産物①									
出身県名			畑													購入現物							
経過年月			樹園地													中間生産物							
携行資金			小計④													小動物・小植物							
経営形態	名前		続柄	年齢	職業		換算人数	造成牧野	採草地									小農具					
									放牧地									小計⑤					
									小計⑥									計④=④+⑤					
									植林地					具								現金預貯金等⑦	
									宅地													未取戻元金期末残高	
休閑農耕地															出資金・株券等								
計④+⑥-⑦											小計⑧												
森林											計⑦=⑧+⑨												
家族構成	名前	続柄	年齢	職業	換算人数	未開地	採草放牧地								事業団								
							その他									現地金融機関							
							計⑩									農協個人他							
							土地合計④+⑩-⑪										小計⑪						
							計											計⑩+⑪-⑫					
種 別	様式	面積	経過年数	取得価格	減価償却費	評価額	大 動 物			大 植 物			負債	事業団									
						種 別	仔成	数量	評価額	種 別	成未成	数量		評価額	現地金融機関								
															農協個人他								
															小計⑫								
															計⑩+⑫-⑬								
建物														土地代残高⑭									
施設														未払経費期末残高⑮									
設備														計⑬+⑭+⑮									
計⑬														調査対象期間									
														調査実施日									
														調査者名									
							計⑭																

種 別		本 數 額 羽 數	作付面積	收穫面積	年間收量	單位	年間販売量	年間現金売上高	未収販売代金 期 末 残 高	種 別	年間支出高	種 別	年間支出高
農 業 租 入	永年作物									農 業 經 營 費	雇用勞賃	家 計 費	主・副食費
											肥料代		嗜好品費
											農藥代		被服費
	小 計							①	⑤		飼料代		教育費
											種畜, 種苗代		教育文化費
											補助材料代		医療費
											修理費		交通, 通信費
											機械器具借料		住居費
											借地料		光熱費
											燃料費		交際娛樂費
									小農具費	小 計			
									借入金利息	臨時家計費			
									貯蓄	計 ②			
									販賣	家計用食料見積額③			
									荷造運賃	合計 ① - ② + ③			
									販売手数料				
									小 計 ④				
									非現金				
									減価償却費				
									買掛金増額				
									合計				
									現金租収入計				
									⑥	⑦			
									非現金收入				
									未収販売代金期末残高増減額①				
									未処分農産物増減額計算表				
									未収販売代金期末残高増減額計算表				
									資産売却収入				
									貸付金回収等				
									貸付金, 出資金等				
									農外現金収入				
									農外現金支出				
									借入金借入				
									借入金返済額				
									期首現預金				
									農業現金収入				
									農外現金収入				
									借入金借入				
									資産売却収入				
									貸付金回収等				
									貸付金, 出資金等				
									租税公課				
									現全家計費				
									合計				
									期末現預金				
									農業現金支出				
									農外現金支出				
									借入金返済				
									固定財購入費				
									貸付金, 出資金等				
									租税公課				
									現全家計費				
									合計				



階層分類表

農家番号	世帯主氏名	経営形態	経過年数	農業租収入	農業所得	農家所得	農業依存度	現有資本 装備額	所得判定	資本装備 判定	階層判定	特記事項

